

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00233163

2024年3月18日

発信課	福祉保険部障害福祉課
担当者	新井 羊子
連絡先	電 話 0166-25-6476
	FAX 0166-29-6404
	E-mail syougai Fukusi@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 <input type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
日 程	令和6年3月23日 13時00分 ~ 令和6年3月23日 16時00分
発表項目 (行事名)	令和5年度手話施策に係る意見交換会「旭川市手話言語ワークショップ」
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>日 時 令和6年3月23日(土) 13:00~16:00</p> <p>開催方法 ①会場 旭川市障害者福祉センターおびった 会議室1 (旭川市宮前1条3丁目3-7)</p> <p>②オンライン(第1部講演のみ)</p> <p>参加費用 無料</p> <p>①会場50人 ②オンライン30人 (受付後, Web配信招待メールをお送りします。) ※参加者の申込は終了しています。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当 たってのお願い	第2部ワークショップは参加者の顔を写さないでください。 取材される場合は3月22日(金)までに、担当(新井)まで ご一報ください。
備 考	



# 旭川市手話言語ワークショップ

旭川市では、平成28年6月に「旭川市手話言語に関する基本条例」を制定し、「手話が言語である」ことに対する市民の理解を深め、手話によるコミュニケーションと情報提供があらゆる分野で普及することで、ろう者を含む全ての市民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指しています。

聞こえない・聞こえにくい方が救急などの緊急時でも地域で安心して暮らせるよう、的確な支援を得られるための方法や、聴覚障がい者との手話を含めたコミュニケーションでの理解を深めることを目的として、意見交換会の第2部でワークショップを開催します。

**日時** 令和6年3月23日(土) 13:00~16:00

**開催方法** ①会場 旭川市障害者福祉センターおびつた 会議室1  
(旭川市宮前1条3丁目3-7)

②オンライン(第1部講演のみ)

**参加費** 無料

**定員** ①会場50人

②オンライン30人(受付後、Web配信招待メールをお送りします。)

**申込方法** FAX又はEメール

3月8日(金)までにお申し込みください。

## 第1部(13:00~13:45)

### 講演

●「災害時における聞こえない・聞こえにくい人の情報保障について(仮)」

一般社団法人旭川ろうあ協会  
事務局長 橋本 由美 氏

●「旭川市Net119緊急通報システムについて」

旭川市消防本部指令課主査  
川島 常伴

## 第2部(14:00~16:00)

### 手話言語ワークショップ

#### 【テーマ】

● 緊急時どう知らせる?  
~救急や火災の時に周りへどう伝えますか~ など

※テーマタイトルは変更の場合あり

<コーディネーター>

旭川市立大学保健福祉学部教授  
栗田 克実 氏

主催：旭川市

【申込み・問合せ先】

旭川市 福祉保険部 障害福祉課 障害事業係

電話：0166-25-6476 FAX：0166-29-6404

メール：syougai-fukusi@city.asahikawa.lg.jp